

見附民商

会報

見附民主商工会

見附市新町 3-4-48

2022年 4月 11日

第 1596号

☆事業復活支援金相談が

続々来ています!!

民商では「事前確認」も含めて一括で対応します。是非ご利用ください。

用意するもの

① 2021年1-11月～2022年3月の売上帳

② 2021年から2018年の申告書の控
(收受印のあるもの)または、

納税証明書(その2)

③ 振込通帳のコピー(表紙と見開き)

④ 免許証のコピー(裏、表)

※飲食店の方は営業許可証のコピー

※事前にお電話の上お越しくください。

※会外からの参加者も大歓迎です。お知り合いの方へお声掛けください。



☆労働保険年度更新手続き

4月11日(月) 12日(火) 事務所

西日とも10時～正午・13時半～16時

※4/4号の新聞と一緒に、書類をお届けしました。

☆常任理事会を開催します

とき 4月10日(日) 午前9時～

ところ 民商事務所

※今回は日曜日に開催します。1時間半ほどで終了予定です。役員皆さん宜しくお願いします。

☆心配事相談会を開催します

とき 4月14日(木) 13時半～

・取引先からの支払いが遅れ気味になってきた。

・売上の減少が止まらない。

・お金を貸したのに返ってこない。等、

なんでも結構です。



☆事務局から相談

事務所入り口の庭が写真のようになってしまいました。どうしていいかわかりません。会員さんの中でいいアドバイスがありましたらお聞かせください。ちなみに庭は完全に北側です。



☆お願い

不要なコピー用紙がありましたら、ご寄付お願いいたします。(サイズ問いません。裏が白紙であれば、表に印刷しても結構です)宜しくお願いいたします。

☆ご意見をお寄せください

民商活動に関して、改善してほしい点、充実してほしい点、こんな企画を立ててほしいなど(例:スマホ学習会等)、なんでもお聞かせください。お待ちしております。

☆事務所2階を開放します

ちよっとした集まり等にご利用ください。約8帖、8人まで利用できます。ご連絡ください。



☆お願い

4月から事務局が1人体制になり、不在になる時があります。恐れ入りますが、事務所にお越しの際は、お電話いただければ幸いです。尚、外出する際は留守番電話を設定しますのでご利用ください。

その他急用は左記までご連絡

ファックス 02500-0000-1007
メルアド

mituke_mns@jupiter.ocn.ne.jp

